

第1回大垣市教育振興基本計画策定委員会議事録

<p>日時 令和6年7月16日(火) 11:15~11:45</p> <p>場所 奥の細道むすびの地記念館 多目的室1</p> <p>次第 1 大垣市教育振興基本計画社会教育分野改定内容の説明 2 意見交流 3 閉会のことば</p> <p>出席者【教育振興基本計画策定委員8名、事務局8名、計16名】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育振興基本計画策定委員 竹中 昌子、稲川 明子、平野 宏司、安藤 千博、井上 徹子、松野 光宏、 桑原 昌子、三代 広子・事務局 細江 敦(教育長)、平松 善幸(事務局長)、林 昭義(社会教育スポーツ課長)、 小倉 伸子(社会教育スポーツ課参事)、田中 真貴(社会教育スポーツ課主幹)、 田島 善之(社会教育スポーツ課主幹)、堀 佳奈(社会教育スポーツ課主事)、 澤田 文彦(社会教育指導員) <p>傍聴者【1名】</p>	
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none">・第1回大垣市教育振興基本計画策定委員会を開催する。改定案について、課長より説明させていただく。
<p>課長</p>	<ul style="list-style-type: none">・第2次教育振興基本計画は、令和2年3月に策定し、分野別の基本目標、基本施策の計画期間は、令和6年度までとなっている。・今回は、令和7年度からの5年間の基本目標、基本施策を策定するものである。・前文の中で、令和5年3月に策定された「岐阜県生涯学習振興指針」に基づき、特に強化したいこととして、「地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、誰もが地域や社会とのつながりを持つことができるような教育、特に子どもの頃からの生涯学習機会の提供など、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指す」ことを盛りこみ、全面的に修正した。

- ・ 基本目標 1 の内容の、地域課題の一つである「文化伝承の担い手不足」を「伝統文化継承の担い手不足」と修正し、地域課題の解決や地域活性化を実現する、地域づくり型生涯学習を推進するため、エリア型地域づくりを継続して、さらに推進することとした。
- ・ なお、「地域づくり型生涯学習」とは、個人が身に付けた知識、技術、経験等を防災、青少年育成、伝統文化の継承、まちづくり等の地域課題の解決のために役立てていく、生涯学習のことをいう。
- ・ 基本施策(2)の項目については、子どもに関わる組織も追加し、「小中学校や子ども会などの青少年育成団体、NPO、大学、企業等と連携を図り、地域の社会教育活動を支援します」と一部修正した。
- ・ 基本目標 2 については、家庭教育の支援が主な内容で、全面的に修正した。
- ・ 家庭は、子どもが基本的な生活習慣、道徳観、社会のマナー等を身につける上で、重要な役割を担っていること、また、地域とのつながりの希薄化など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しており、子どもの発達段階に応じた、家庭の教育力向上を図るため、地域や青少年育成団体と連携して、社会全体で家庭を支援する環境づくりが求められている。そのため、青少年が地域社会の一員として、様々な社会活動への参加を促進し、家庭教育学級の充実のほか、家庭教育を支援する地域人材を養成することで、地域社会が家庭教育を支える環境づくりを支援する。
- ・ 現行の基本施策(1)の項目をより具体的にするため、施策を2つに分け、基本施策(1)を、「家庭教育を支援する環境づくり」とし、基本施策(2)を「家庭教育の相談窓口の充実」とした。
- ・ 基本施策(1)の内容は、現行と変わらないが、基本施策(2)の内容については、現在も行っている、「おしゃべりサロン」があまり知られていないことから、その充実を図るとともに、広く周知を行うと修正した。
- ・ 基本施策(3)、(4)の内容は、現行と変更なし。
- ・ 基本目標 3 は、地域全体で子どもを育てる「地域学校協働活動」の推進が主な内容であり、全面的に修正した。
- ・ 現行の「学校支援ボランティア事業」は、すべての小中学校で活動しており、さらなる地域の活性化を図るために、改定案では、「子どもが地域社会の一員として豊かな人間関係を築けるよう、地域、学校、家庭が互いに連携し、地域全体で子どもを育てると共に、その活動を通じて地域住民の

	<p>つながりを深め、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」の取組みを推進します。」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの基本施策の項目については、変更なし。 ・ 基本施策(1)の内容は、現行の「地域づくり推進施設」を「歴史文化施設や社会教育施設」と修正し、基本施策(2)は、地域学校協働活動に係る内容にした。「地域と学校が協働して活動する組織を再編・充実し、学校と地域が目標を共有したうえで、かかわりやつながりを大切にした活動の推進を図ります。」を追加した。 ・ 基本目標4についても、表現等を変更し、全面的に修正した。 ・ 「すべての人のウェルビーイングの実現のためにも、個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を充実させることが求められています。」とし、「子どもの頃からの学習機会を提供し、人づくり、つながりづくり、地域づくりの好循環が生まれるよう、その活動を支援します。」と変更した。 ・ 基本施策の項目は、今回の改訂案の重点としている「子どもの頃からの学習機会を提供」に関わり、現行の「基本施策(1) 生涯学習機会の充実」を、少年期と壮年期以降に分け、新たに、「基本施策(4) 社会教育施設の環境整備」を加えた。 ・ 基本施策(1)の内容は、「少年期からの学びの場として、スイトピア子どもクラブや子ども会リーダースクールなどの講座を充実させ、将来の地域での活動につながる人づくりを推進します。」とし、基本施策(2)は、「社会教育施設等」を「社会教育施設や地区センター等」に修正し、基本施策(3)は、「市民活動推進課等」を「市民活動部等」に修正した。 ・ 基本施策(4)は、「社会教育活動の拠点となる施設の環境整備に努め、施設・設備の整備・改修や、運用の改善等を行う」とした。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に各委員から改定案についての意見を伺った。次に紹介する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の教育振興基本計画の概念であるウェルビーイングに言及している。 ・ 地域社会と学校の連携と協働について、踏み込んだ形で記載されている。 ・ 施設を拠点として、地区センターのより積極的な活用について記載されている。 ・ こども基本法の本質的、根底的理念である子ども・若者の参画、意見表明

委員	<p>が社会教育分野においても、もっと前面に出てしかるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育主事の発令や社会教育士の積極的要請等を謳う(うたう)とよい。 ・ 「社会教育施設や公民館、地区センターを活用し」と、公民館の記載をお願いしたい。 ・ 地域学校協働活動を具体的に記載していることがよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的に、より具体的でイメージしやすい表現にされている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容について、次世代を見通した基本目標・基本施策が明示されている。 ・ 今後、益々社会教育の重要性が高まり、社会教育推進員の役割が必要になってくる。 ・ 行政や市民の理解を得て、人材の養成及び拡充をお願いしたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化継承とあるが、新たな文化創造の活力ある人材についてはどのように考えるか。 ・ 「大学」を、広く「教育機関」という表現にしてはどうか。 ・ 社会教育士についても言及してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日出席の委員の意見を伺う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすい表現で改定されている。ウェルビーイングを英語表記するとよりわかりやすい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の地区センターや公民館などの施設を使った社会教育の充実を図っていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすく改定されている。ウェルビーイングなど新しい用語も使われており、印象に残りやすい。 ・ 子ども会のリーダースクールなどどんな活動をしているかわからないところがある。地域の中にある子どもの生涯学習機会を、参加しやすくするなど、もっと充実させるとよいのではないか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜそのような取組をするのかという、事業を行う意味がもう少しわかるとよいかもしいれないが、全体的にかなり文字が増え、わかりやすく改定されている。 ・ 子育てや教育、社会というものをいかに子どもを中心にとらえるかが重要だと考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的にわかりやすくなった。 ・ 子どもへの支援や子ども対象の事業が就学前と就学後に分けられ、担当課も違ってくる。その間のつなぎをもう少しスムーズにし、子どもは何歳であっても同じ支援がなされていくとよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた意見をもとに、第2回策定委員会までに、課内で検討させていただく。 ・ 以上をもって、第1回大垣市教育振興基本計画策定委員会を閉会する。